

現基本構想（10年ビジョン）に基づく取組の進捗状況

（目標3） みどり豊かな環境にやさしいまち

杉並区基本構想審議会

目標3

みどり豊かな環境にやさしいまち

10年後の姿

- ①環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちづくりが進んでいる
- ②自然環境と人の営みが共存するまちの形成が進んでいる
- ③環境に関する様々な取組みや自発的な行動が盛んになっている

社会環境の変化等

- 平成24年5月 1970年以来42年ぶりに日本のすべての原子力発電所50基が稼働停止
- 平成25年4月 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行
- 平成27年6月 水銀による環境の汚染の防止に関する法律公布（平成29年4月以降順次施行）
 - 9月 持続可能な開発目標（SDGs）国連サミットで採択
 - 12月 パリ協定採択（平成28年（2016年）発効）
- 平成28年4月 改正電気事業法施行により電力完全自由化
- 平成30年7月 埼玉県熊谷市で、日本の気象観測史上最高気温となる41.1度を記録
（令和2年8月17日静岡県浜松市においても、同気温41.1度を記録）
- 令和2年4月 「東京都受動喫煙防止条例」・「改正健康増進法」全面施行

指標の進捗状況

進捗割合	指標数
すでに達成	1 指標
90%以上	2 指標
80%以上	5 指標
80%未満	0 指標
合計	8 指標

指標名	単位	24年度	27年度	令和元年度 A	目標値 (令和3年度) B	進捗割合 A/B
緑被率	%	22.17 (24年度)	22.17 (24年度)	21.77 (29年度)	25	87.1%
区民一人当たりの都区立公園面積	m ²	2.07	2.04	2.10	2.46	85.4%
区内の年間二酸化炭素排出量比率（平成17年度比）	%	99.4 (23年度)	104.0 (25年度)	93.0 (29年度)	96.2 (元年度)	103.4%
区内太陽光発電による発電量	万kWh	1,022	1,658	1,932	2,280	84.7%
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	%	77.9	81.4	86.2	100	86.2%
区民一人1日当たりのごみ排出量 注1	g	528	490	466	450	96.6%
資源回収率	%	27.3	28.4	27.1	33	82.1%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	%	76.7	78.9	78.6	85	92.5%

備考

注1 目標数値を「460g」から「450g」へ修正

10年後の姿	①環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちづくりが進んでいる
・再生可能エネルギーの利用が拡大し、省エネルギー対策、資源の有効活用が進んでいる。	

主な取組

■ 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 <重点>

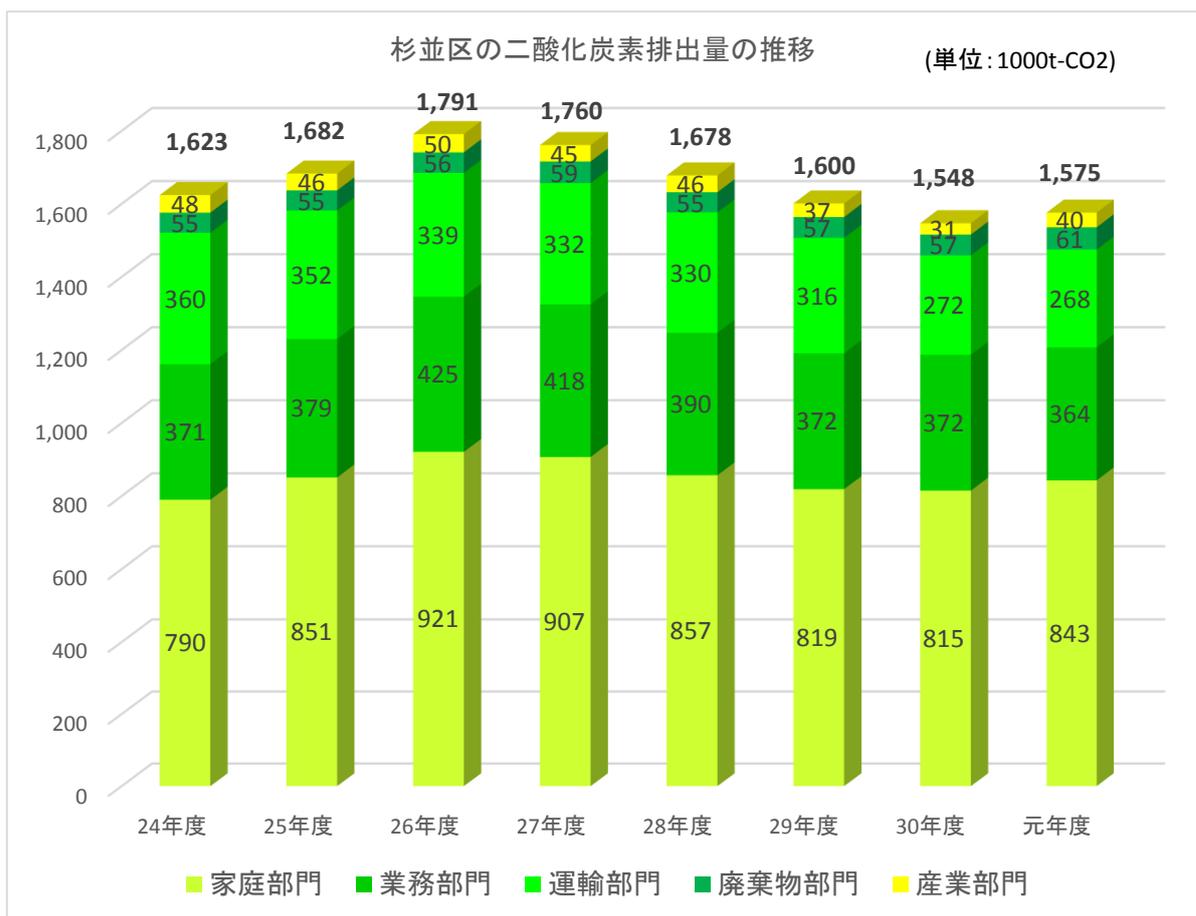
震災救援所（区立小中学校等）に太陽光発電機器と蓄電池を組み合わせ設置し、災害時に必要な電力を継続的に供給できる体制を整えています。

また、太陽光発電機器、家庭用燃料電池などの低炭素化推進機器や電気自動車用充電設備の設置助成のほか、高日射反射率塗料による屋根の塗装・窓の断熱改修への助成を行うとともに、電力使用量を減らしCO2排出量を抑制するなどの環境負荷軽減につながる多様な取組を進め、温暖化対策を推進しています。

【低炭素化推進機器の設置助成実績】

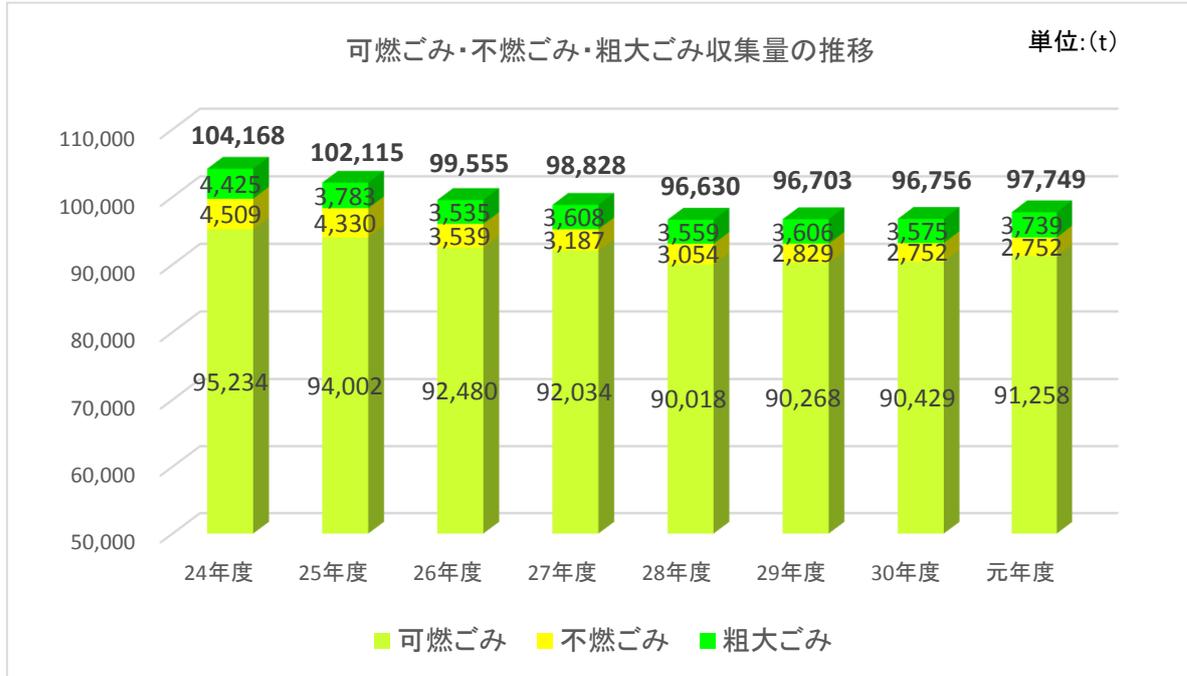
単位：(件)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
太陽光発電システム	514	305	223	156	117	91	94	87
強制循環式ソーラーシステム	3	4	1	5	3	1	2	0
自然循環式太陽熱温水器	2	3	3	2	4	0	0	0
定置用リチウムイオン蓄電池	-	-	38	52	43	36	52	107
エコキュート	33	0	22	80	74	70	49	54
エネファーム	50	76	70	303	342	300	195	140
高日射反射塗装	-	-	-	-	-	81	124	147
窓断熱改修	-	-	-	-	-	39	55	31



■ごみの減量運動の推進<重点>

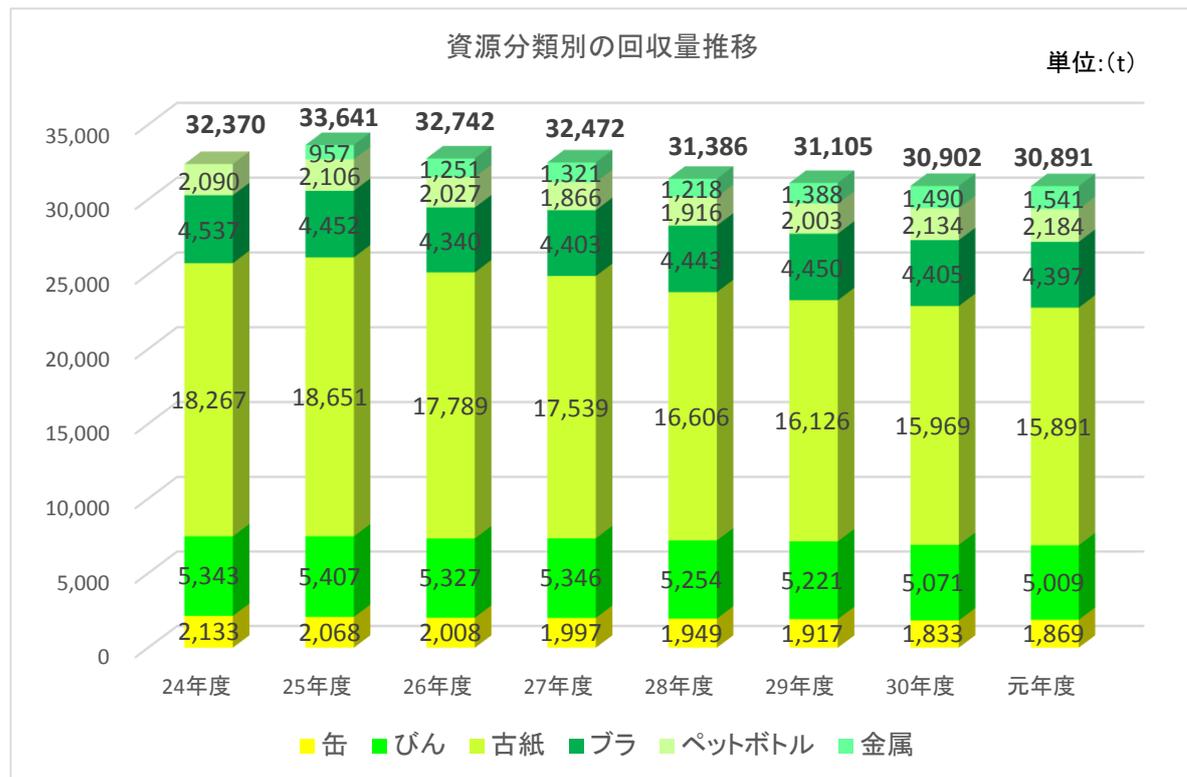
生ごみの減量に向けた食品ロス削減の取組を強化する等、区民、事業者、関係団体及び区が一体となり、ごみの減量運動を推進しています。



■資源化の推進<重点>

区民の自主的な集団回収活動を支援し、より良質な資源を安定的に回収しています。

また、ごみの減量、資源の有効活用を推進するため、小型家電・粗大ごみ・不燃ごみの資源化を着実に進めるとともに、新たな資源分別回収品目の調査・検討を進めています。



区の現状認識

- 地球温暖化対策の取組である低炭素化推進機器等導入助成は需要が高く、この助成等によりCO₂排出量の抑制が図られていますが、区内太陽光発電による発電量については目標達成に向けて、今後は蓄電設備と合わせた災害時の非常用電源としての周知も行い機器導入の意識啓発を図ることが必要です。
- 区内の年間CO₂排出量比率は目標を達成していますが、今後も排出量の更なる軽減に向け取組を推進します。
- 令和元年度のごみ収集量は、人口増の影響もあり、平成30年度より993 t 増加し、97,749tとなり、区民一人1日当たりのごみ排出量は、平成30年度と同様の466gに留まりました。引き続き、資源化・排出抑制の取組を更に推進する必要があります。
- 集団回収は、近年、回収量の減少や古紙等の価格の下落によって、撤退する回収業者があり、集団回収を継続していくための取組を検討する必要があります。金属分を含む不燃・粗大ごみは、業者へ売却・再資源化していますが、金属価値が下落し続けているため、有償による再資源化をせざるを得ない状況です。この傾向は今後も見込まれるので、有償による再資源化の妥当性について、リサイクルを推進していく観点等を踏まえて検討していく必要があります。

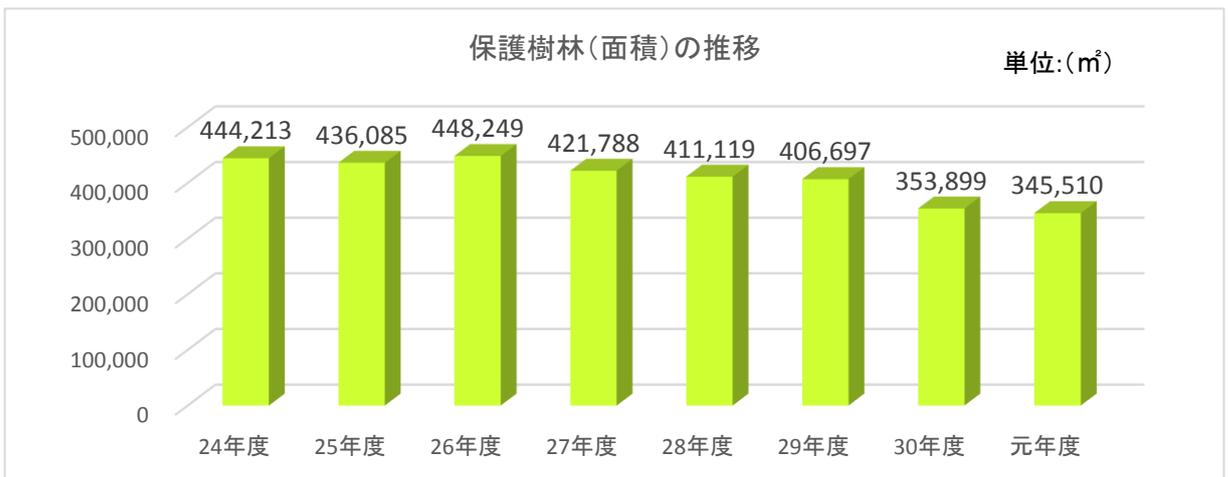
10年後の姿	②自然環境と人の営みが共存するまちの形成が進んでいる
<p>・屋敷林や農地などの民間のみどり、街路樹や公園などの公共のみどり、河川沿いの水辺環境を守り育み、それらをつなげたみどりのネットワークづくりが進んでいる。</p>	

主な取組

■みどりの保全<重点>

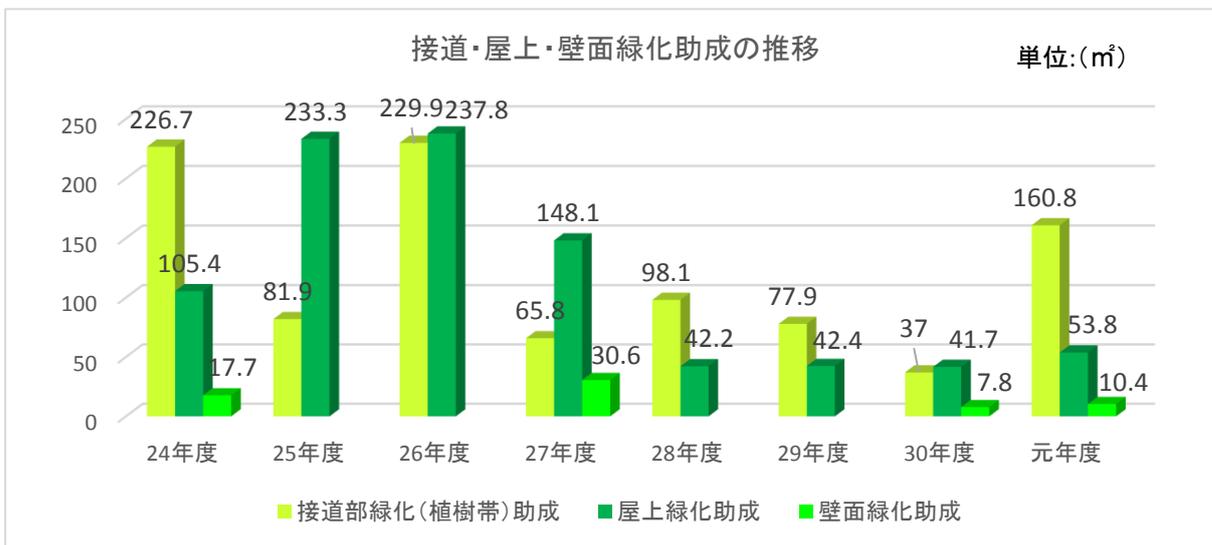
杉並らしい歴史風土を今に伝える屋敷林や農地等の貴重なみどりを区民共有の資産として後世に引き継ぐため、保護指定制度の充実、市民緑地の設置を進めるとともに、緑地保全モデル地区での取組を踏まえ、杉並らしいみどりの保全地区（※1）での屋敷林や農地の保全に継続的に取り組んでいます。

また、区内で見かけることが少なくなった貴重な植物等の生息場所の保全に努めています。



■みどりの創出

みどりのベルトづくり事業（※2）は、「推進地区」において、講座の開催や地域住民との協働による事業展開を図っています。また、ヒートアイランドの緩和や省エネ効果についての周知を図り、建物の屋上や壁面などの緑化、震災時に危険性が指摘されているブロック塀・万年塀の生けがき化等により、新たなみどりを創出し、みどりのネットワークの形成を進めています。



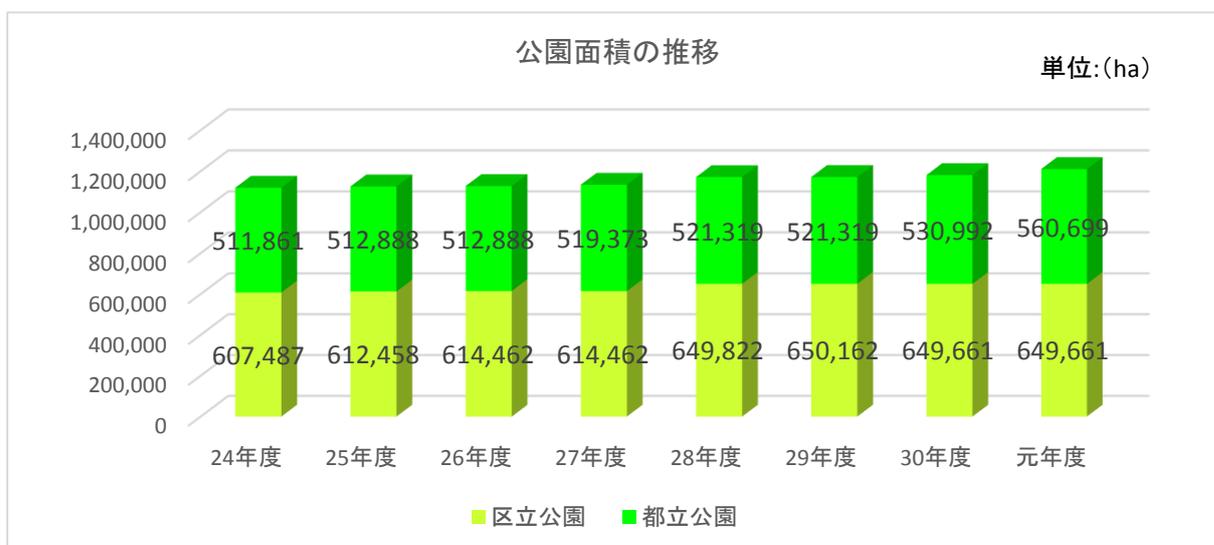
■ 下高井戸おおぞら公園 等の公園整備<重点>

【下高井戸おおぞら公園】(平成29年4月公園西側工エリアが開園)

まちの防災機能を高めるとともに、豊かなみどりが育む憩いと健康増進につながる公園として、公園西側工エリアを第1期として整備し開園しました。公園東側工エリアについては、東京都が水害対策として地下式調節池を整備するため、東京都と迅速かつ円滑な公園整備に向けた調整を行っています。

【(仮称)荻外荘公園】(現在一部を開放、令和6年全面開園予定)

国の史跡指定を受けた荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。そのため、復原・整備に向けて、策定する整備基本計画に基づく設計を進めるとともに、関連イベントの開催や寄附金の募集等の取組を行い機運醸成を図っています。また、大田黒公園や角川庭園など周辺施設との連携や回遊性に留意しつつ、多くの人が集い、交流する場となるよう公園の整備を進めます。このほか、馬橋公園の拡張整備等を進めています。



【その他の取組】

- 憩いの水辺創出（河川施設の管理、親水施設の整備など）
- みどりの育成（みどりの基金の運用、みどりの新聞発行など）
- みどりの協働推進（みどりのボランティア、団体の育成、公園育て組・花咲かせ隊など）
- 身近な公園の整備（敷地が1ha未満の公園整備、公園遊具の長寿命化など）

区の現状認識

○緑被率は、平成29年度に実施したみどりの実態調査では前回調査よりも減少しているため、緑化計画や緑化助成制度の周知を強化するなど、より一層みどりの創出に努める必要があります。

○杉並区の特徴として、屋敷林や農地といった民有のみどりが約7割を占めています。これらのみどりを後世に引き継ぐために「杉並区緑地保全方針（平成26年9月策定）」に基づく取組が必要であり、特に、農地については、令和4年に生産緑地の指定から30年を迎え、解除による宅地化が予測されることから、特定生産緑地への移行を促進し、農地を保全していく必要があります。

○区立公園については、国有地等を活用し着実に整備を進めていますが、多様化する区民ニーズに対応するため「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針（平成31年1月策定）」に基づく取組を推進するとともに、特に木造住宅密集地域等を中心に安全・安心のまちづくりに寄与する防災機能を備えた公園づくりに取り組む必要があります。

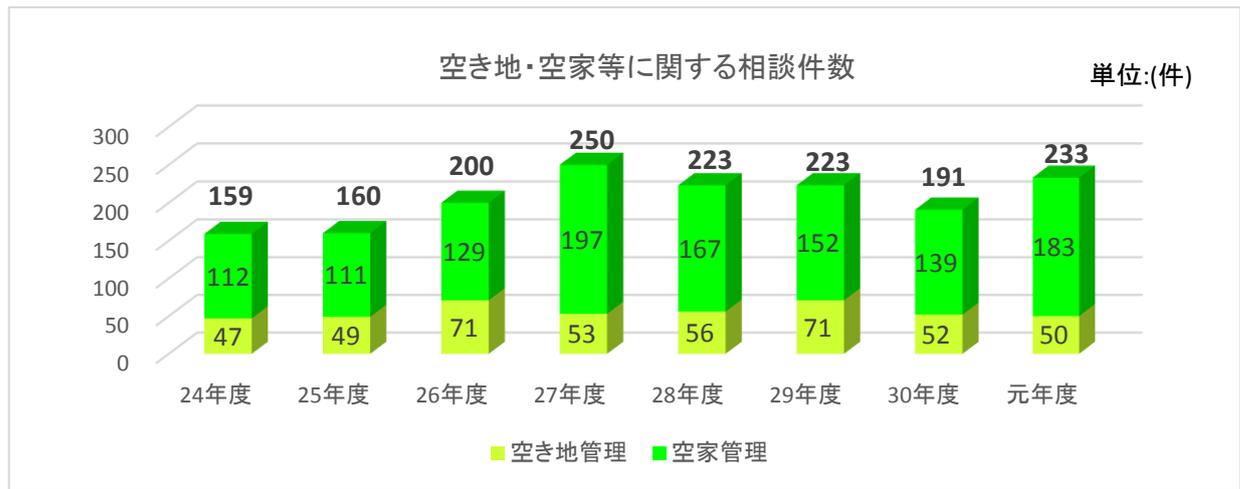
10年後の姿	③環境に関する様々な取組みや自発的な行動が盛んになっている
<p>・誰もが環境の視点で考え、共に行動する意識と気運が高まり、区民、団体、事業者が環境に関する取組みや行動を盛んに行っている。</p>	

主な取組

■ 魅力ある快適な生活環境の確保

環境に関する地域の課題を共有し、区民一人ひとりの生活環境の改善に向けた意識の向上を図るとともに、区民、事業所、環境NPO等の自主的・自発的な環境美化活動を引き続き支援しています。

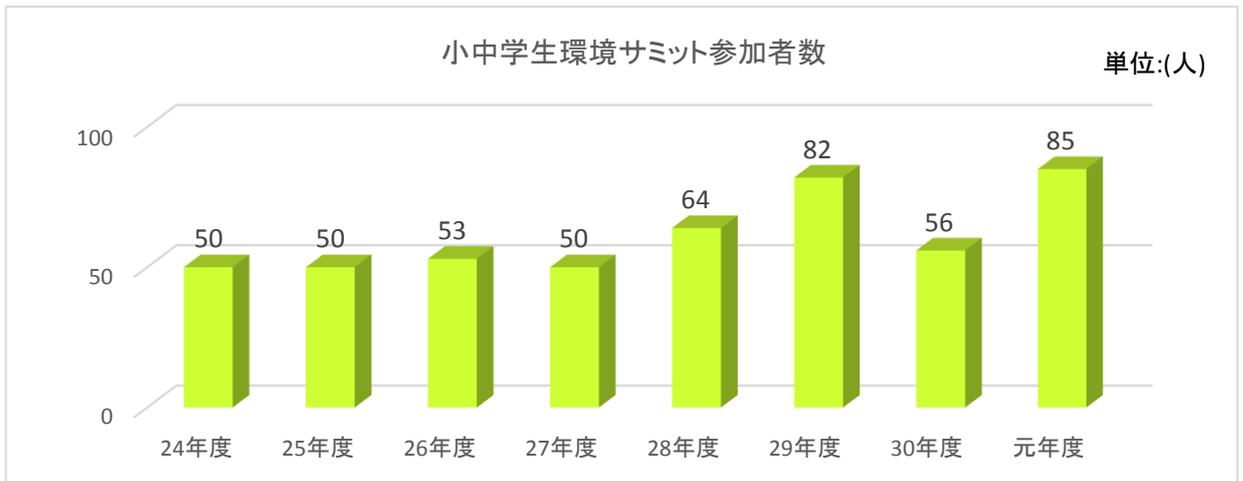
また、適切に管理されていない空地等の所有者に対して指導・助言等を行うなど、安心して快適に暮らせる生活環境を維持する取組を進めています。



■ 環境学習の推進

環境学習の成果を発表し合う「杉並区小中学生環境サミット」への参加に向けた支援をはじめ、区立小中学校が取り組む様々な環境学習を個別に支援するとともに、区民向けにはクリーンエネルギー普及の重要性を啓発するため、燃料電池自動車を活用した環境学習を実施しています。

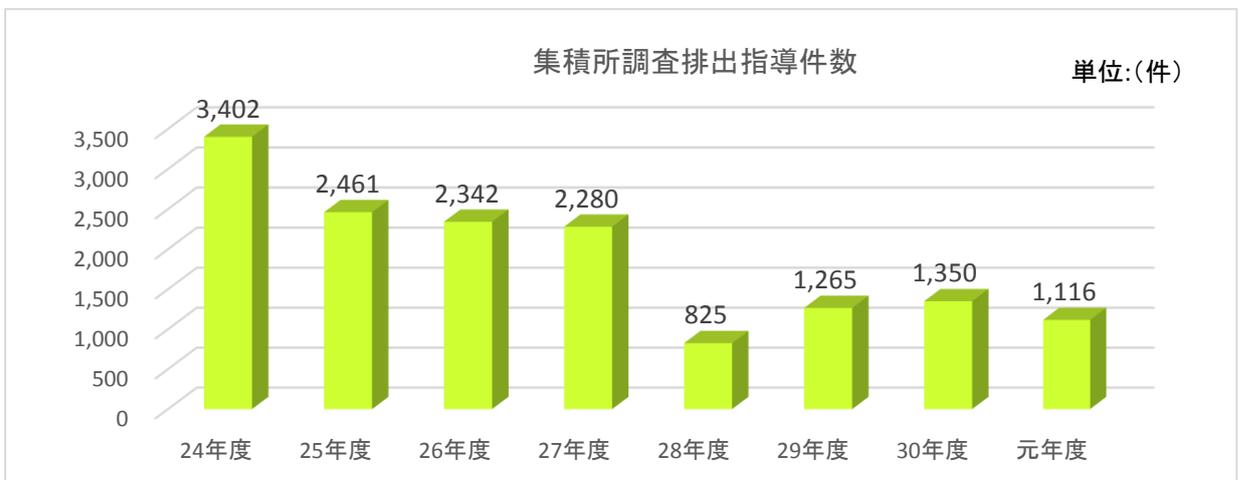
また、自然環境調査や河川生物調査を実施し、どの地点にどのような動植物が生息しているのかを把握するとともに、生物多様性を確保するための指針となるよう、調査結果をわかりやすく公表しています。



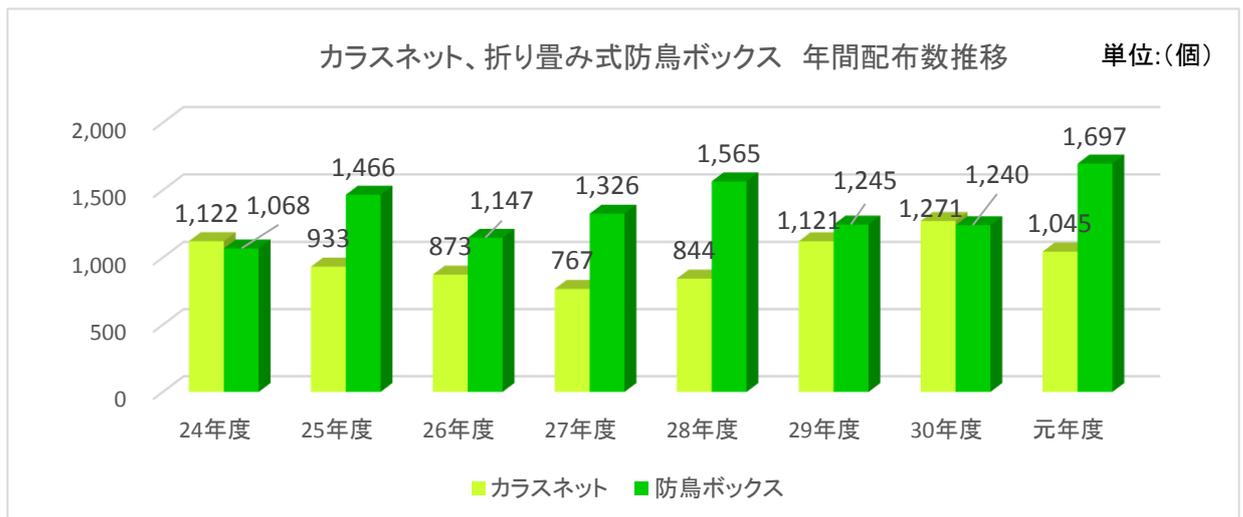
■ごみの排出マナーの向上と環境美化の促進

カラスによる集積所への被害を防止するため、カラスネットや折り畳み式防鳥ボックスを配布しています。

また、ごみ・資源の排出ルールについて日本人にも外国人にもわかりやすいよう周知・啓発を行うとともに集積所などへの不法投棄の防止に向けた対策や事業者への事業系有料ごみ処理券の貼付指導を強化し、ごみの排出マナーの向上と環境美化を促進しています。



注 平成27年度までは、ごみの排出マナー向上と環境美化を促進するための集積所調査を行った件数全てを指導件数として計上していましたが、平成28年度以降は、集積所調査を行い、その後実際に文書又は口頭による指導(集積所に排出された分別等がされていないごみの排出者等に対して個別に行う指導・助言)を行った件数のみを表示しています。



区の現状認識

○路上喫煙対策については、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の全面施行を受け、区立施設等に公衆喫煙場所を整備しましたが、今後も公衆喫煙場所の整備や改善、継続した路上喫煙防止指導を実施する等、生活環境の改善に努める必要があります。

○自然環境調査報告書と河川生物調査報告書は、専門家からその継続性と精度が高く評価されています。また、区民が区内の自然環境や動植物の理解を深めるための資料として活用されています。

○ごみの減量と資源化を推進するには、区民の適正分別が欠かせないため、小学校等での環境学習の実施や7か国語対応のスマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人（マスター）」（※3）や多言語に対応した排出指導ステッカー等の取組を通じて、外国人も含めた排出方法の理解の促進を引き続き図る必要があります。

【用語説明】

※1	杉並らしいみどりの保全地区	平成24年度に後世に残したい杉並の屋敷林として表彰した「みどりの顕彰表彰屋敷林」を中心に杉並の原風景が残る屋敷林や農地が一堂として残る場所を含む地区
※2	みどりのベルトづくり事業	区民・事業者がつくる身近なみどりを連続させ、ベルトのようにつなげていく取組
※3	なみすけのごみ出し達人（マスター）	単身世帯の若年層や幼い子どもを持つ夫婦層を主なターゲットとし、いつでも容易にごみ・資源に関する情報を入手できるスマートフォン向けアプリケーション